

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



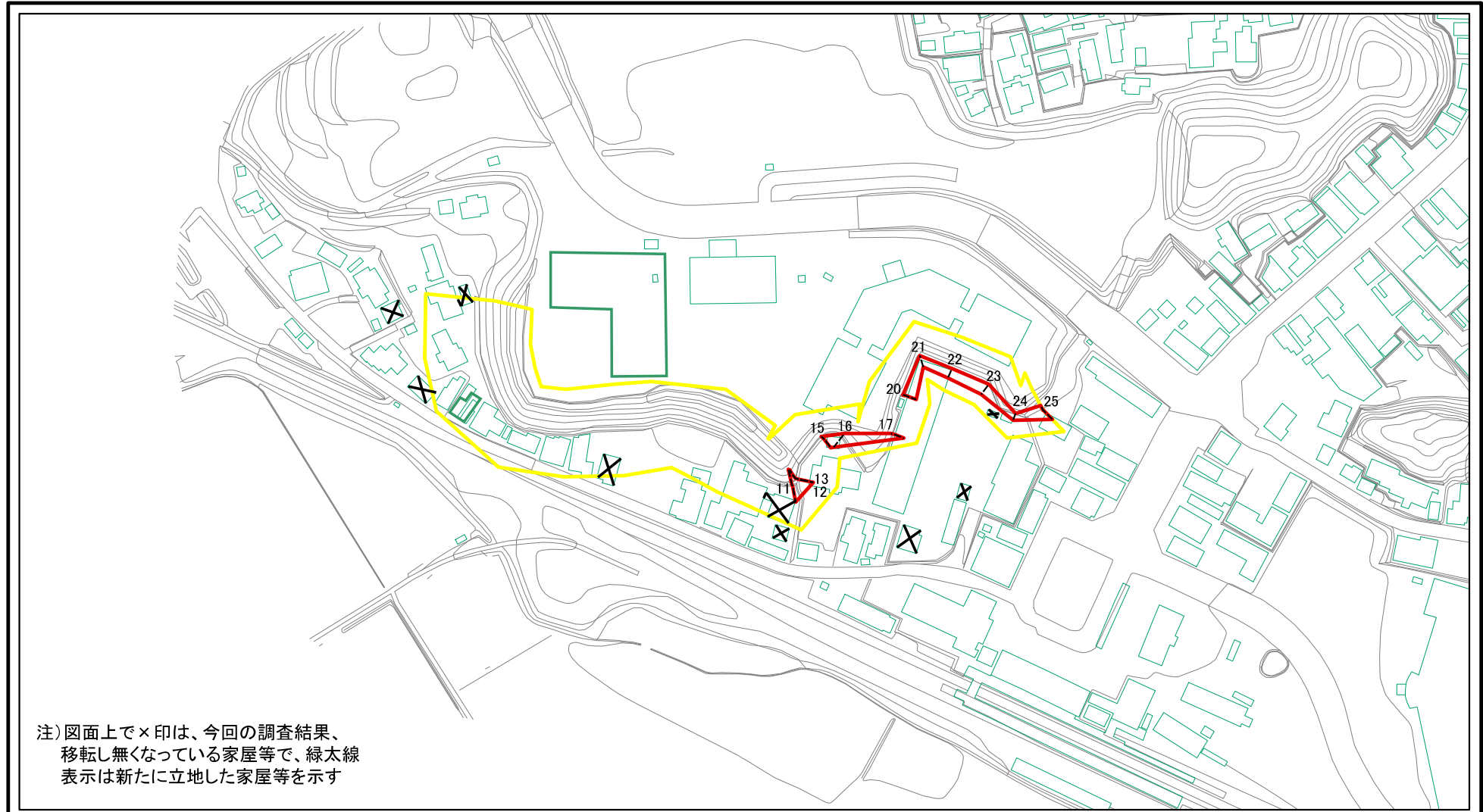
(1/25,000)

様式－1（急）
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

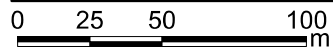
自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-811
箇所名	中菅沢
所在地	秋田県仙北市角館町中菅沢及び勝楽

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 3JH f 302」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



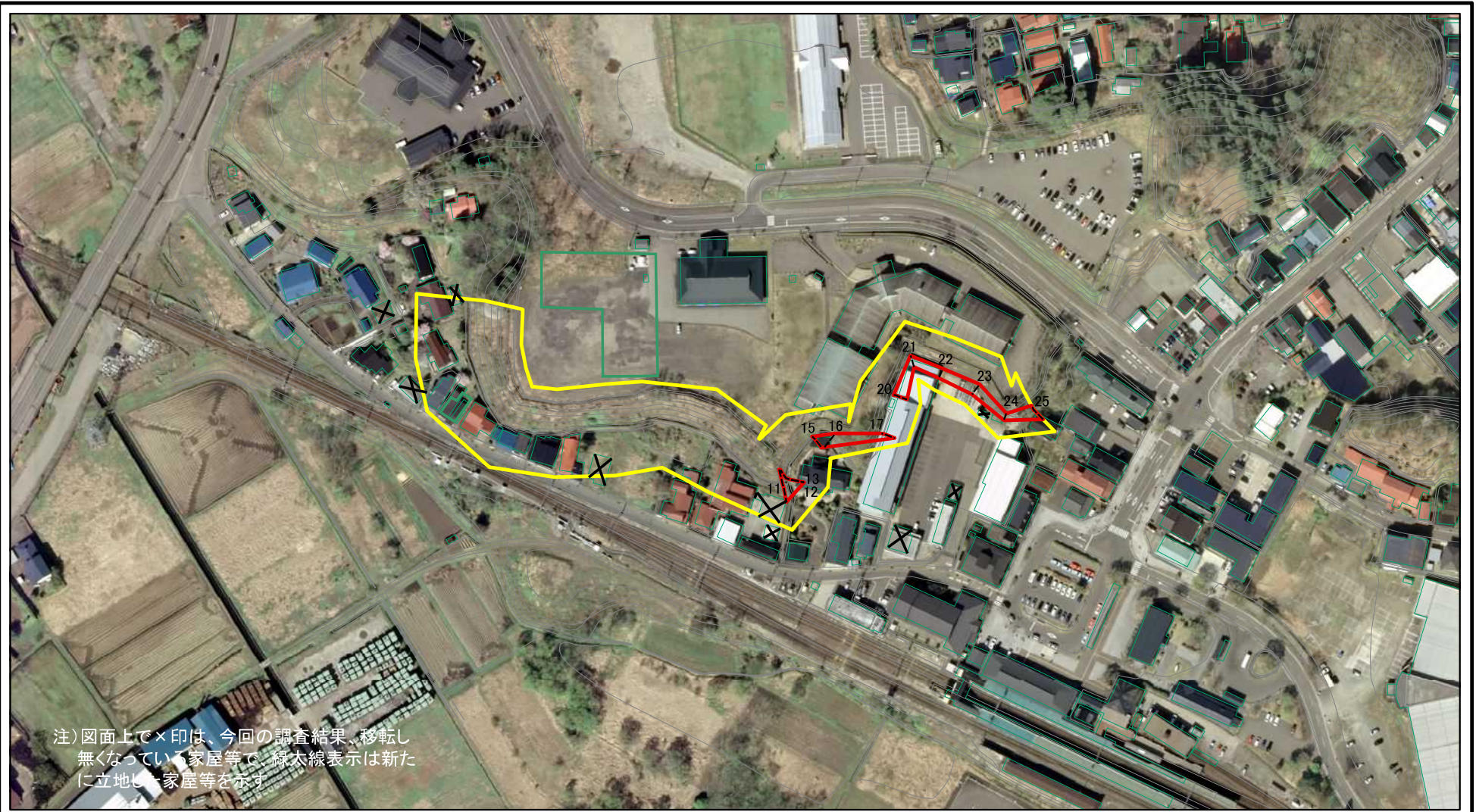
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、
移転し無くなっている家屋等で、緑太線
表示は新たに立地した家屋等を示す



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-811
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第303号	箇所名	中菅沢
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町中菅沢及び勝楽
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

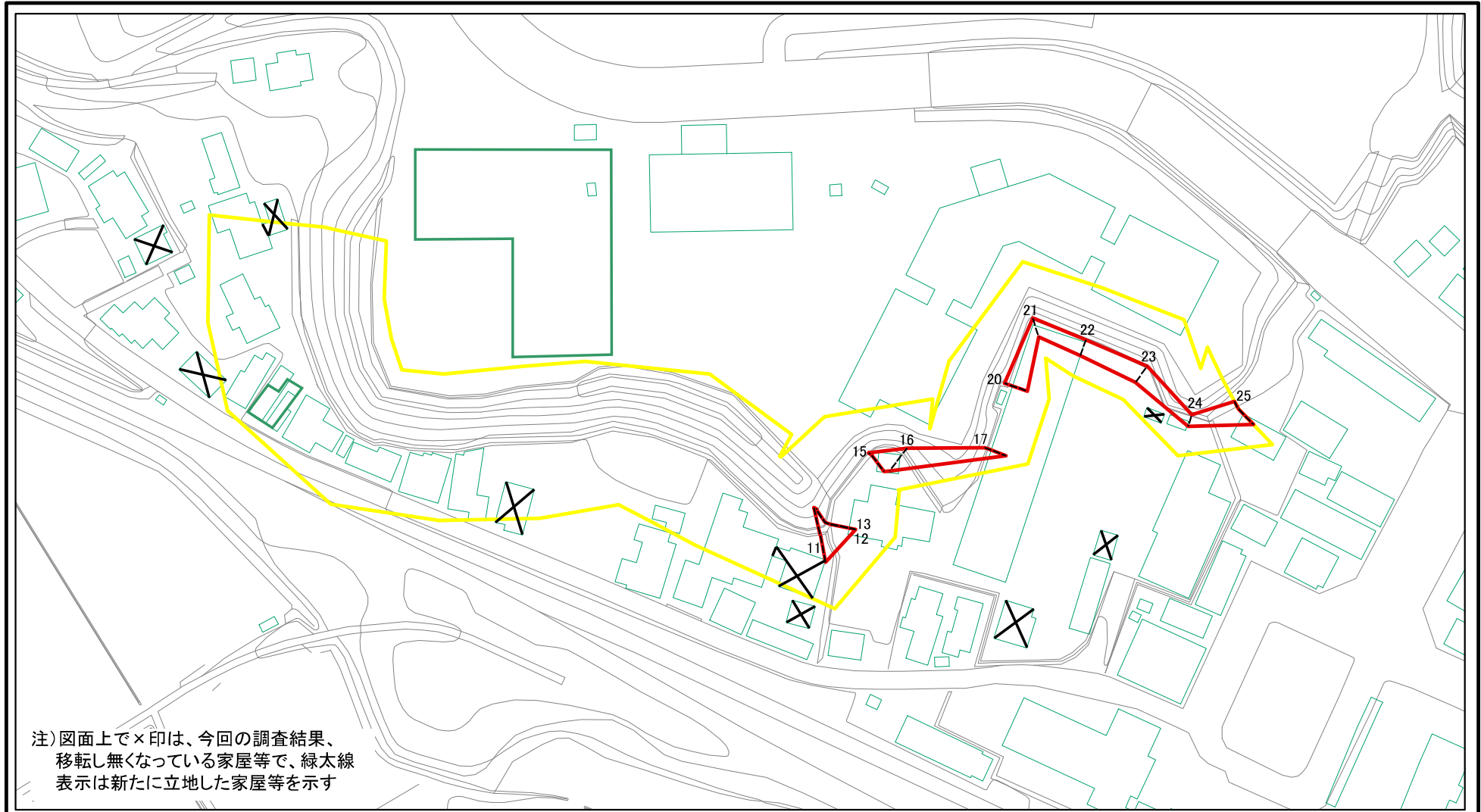


注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す

図中の数字は横断測線番号を示す

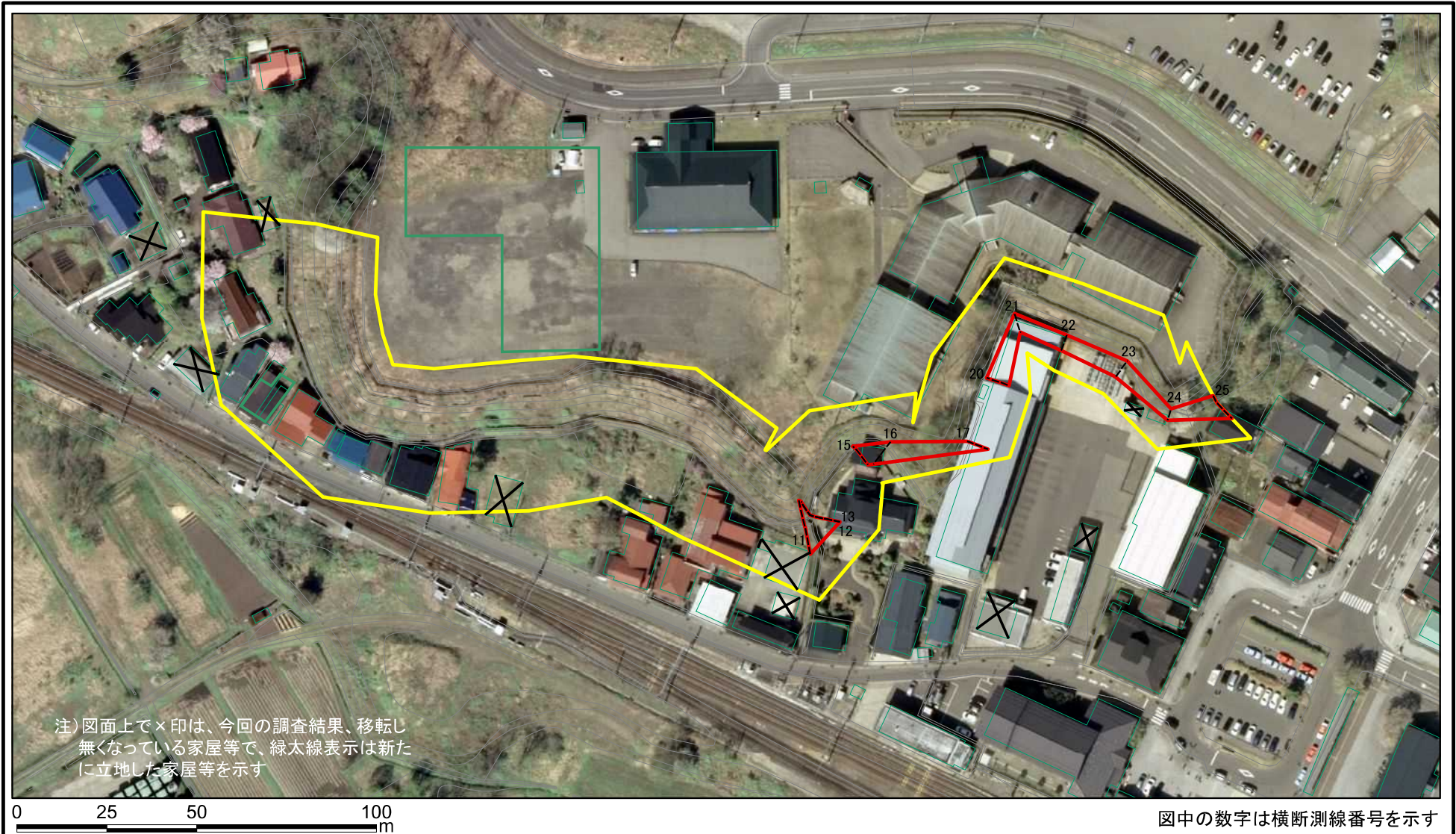
様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-811
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			縮尺	告示番号	第303号	箇所名
	それ以外の区域		告示年月日		令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町中菅沢及び勝楽
				1:2,500			

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



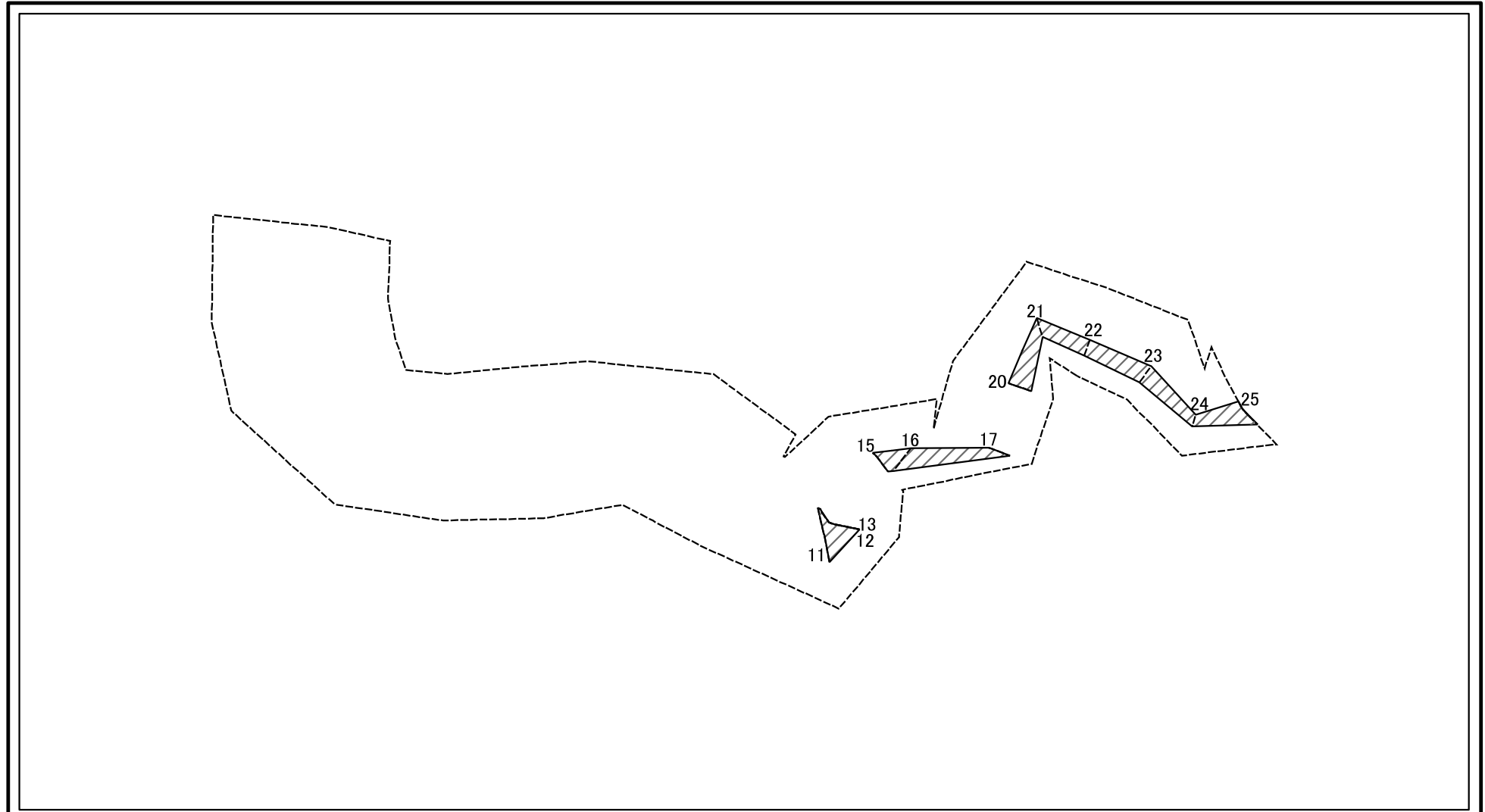
様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-811
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 		土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域 土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域	告示番号	第303号	箇所名
				告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町中菅沢及び勝楽

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-811
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 		告示番号	第303号	箇所名	中菅沢
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域 土石等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域			告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町中菅沢及び勝楽

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)

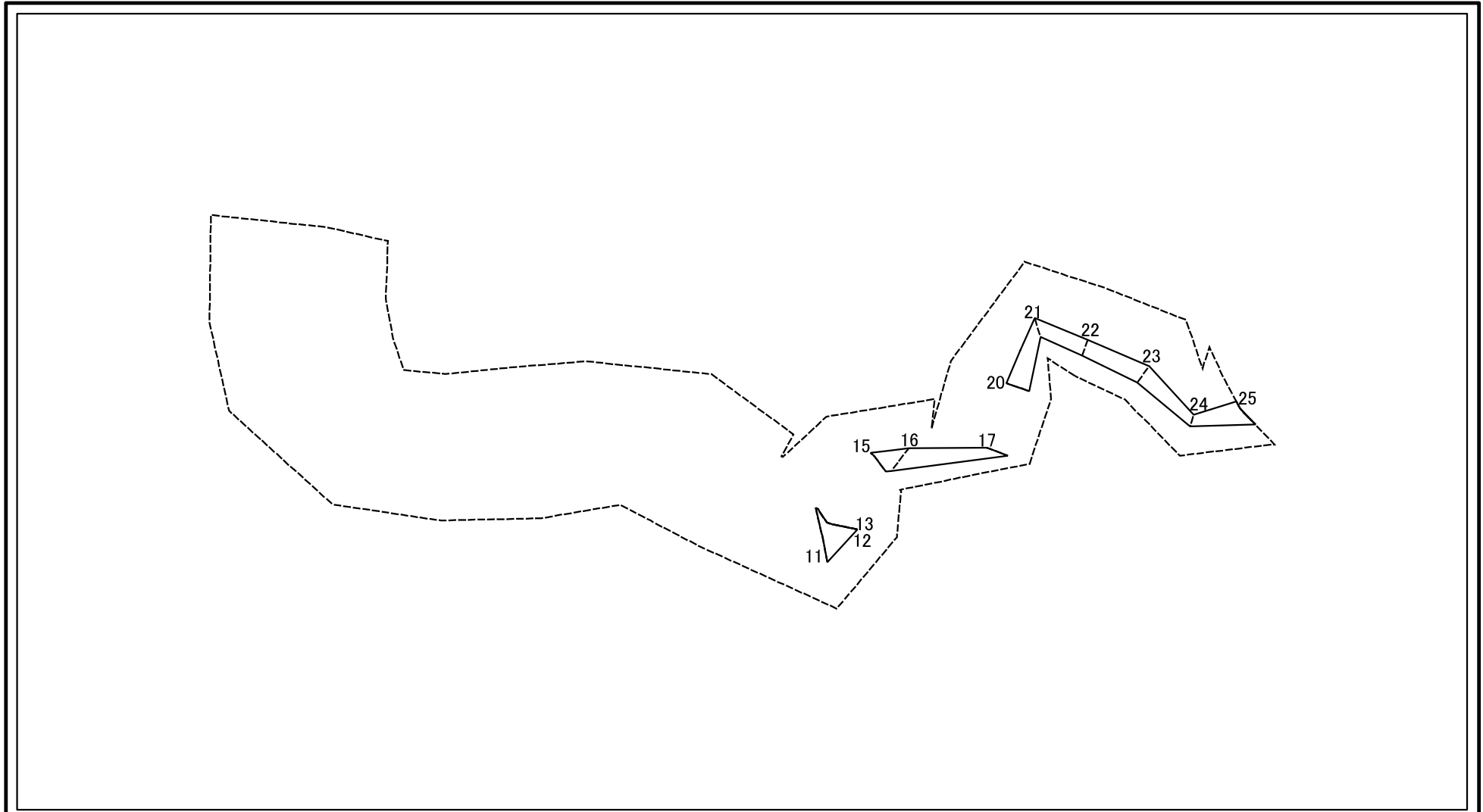


0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-811
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第303号	箇所名	中菅沢
	それ以外の区域			告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町中菅沢及び勝楽

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 告示番号 第303号 告示年月日 令和4年7月12日	箇所番号 I-811 箇所名 中菅沢 所在地 秋田県仙北市角館町中菅沢 及び勝桑	
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域				縮尺 1:1,500
		それ以外の区域				

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m2を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m2を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 ~ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 ~ 5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 ~ 6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 ~ 7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 ~ 8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 ~ 12	-	-	97.48	1.00	-	-	10.54	2.09	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 ~ 13	-	-	89.11	1.00	-	-	8.41	1.66	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 ~ 16	-	-	72.54	1.00	-	-	9.75	1.93	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 ~ 17	-	-	72.54	1.00	-	-	9.75	1.93	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 ~ 18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 ~ 19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 ~ 20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 ~ 21	-	-	67.35	1.00	-	-	9.50	1.88	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 ~ 22	-	-	61.84	1.00	-	-	10.06	1.99	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22 ~ 23	-	-	62.58	1.00	-	-	10.06	1.99	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23 ~ 24	-	-	62.58	1.00	-	-	12.34	2.44	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 ~ 25	-	-	74.53	1.00	-	-	12.34	2.44	-	-	-	-	-	-	-	-	-
~																	
~																	

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-811
	告示番号	第303号	箇所名	中菅沢
	告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町中菅沢及び勝楽